

城陽市介護人材登録事業のご案内

城陽市内の介護保険サービス事業所等での就労を希望される方の情報を市に登録し、事業所等において人材確保が必要となった場合、事業所等より個別に連絡をさせていただきます。

【制度概要】

- ①市内の介護サービス事業所での就労を希望する方を募集し、氏名・連絡先等の必要事項を登録してもらう。
- ②市の収集した情報の閲覧を希望する市内の介護サービス事業所を募り、必要に応じて求職者情報を閲覧してもらう。
- ③必要に応じて、事業所が就労希望者に連絡をとる。



【利用方法】

市高齢介護課に申請書を提出もしくは市ホームページからも申請できます。

【留意事項】

- ・ 本事業は、いわゆる「就職あっせん」や「人材紹介」ではありません。
- ・ 申請書に記載いただいた情報を事業所等が閲覧し、事業所等が必要に応じて個別に連絡がさせていただくことを御了承ください。
- ・ 申請により就労を保証するものではありません。
- ・ 就労に際しての勤務条件等については、事業所等との合意により決定するものであり、市はその責任を負いません。
- ・ その他、就労希望者と事業所の間トラブル等については、市は一切の責任を負いません。

【連絡先】

城陽市 福祉保健部 高齢介護課 電話 56-4043